

Actus Newsletter 地方公会計版



【財務書類作成】⑥開始貸借対照表の作成 その2 ACTUS

CONSULTING MIND

■開始貸借対照表の作成

統一的な基準による地方公会計の導入初年度には、開始貸借対照表を作成します。この開始貸借対照表において、重要なポイントは資産・負債の開始時点における残高を把握することです。そのうち最も大きな割合を占める固定資産は固定資産台帳により把握することとなりますが、それ以外の資産と負債については資産負債内訳簿を作成することで、その残高を把握していくこととなります。

■資産負債内訳簿とは

資産負債内訳簿とは、すべての資産・負債の残高を管理する帳簿です。これには無償所管換えや寄附受入れなど歳入歳出を伴わない資産・負債も含めるものとされています。開始貸借対照表の作成時には期首残高を記載し、その後の年度では期中（例）資産負債内訳簿（債権債務整理表）

増減額と期末残高を記載していきます。

資産負債内訳簿は、固定資産台帳とともに財務書類作成のための補助簿として位置づけられています。

区分	勘定科目	過年度発生分			本年度発生分		合計 本年度末 残高
		前年度末 残高	回収	徴収不能	本年度末 残高	徴収不能	

■資産負債内訳簿作成の目的

これまでの地方公会計制度では、複式簿記・発生主義会計を前提としておらず、歳入歳出を伴わない資産・負債の増減の把握が十分ではありませんでした。そこで、統一的な基準では、開始貸借対照表において、開始時点におけるすべての資産・負債の評価を行い、過去からの含み損や不良資産なども漏れなく明らかにし、現在価値情報を示すために、資産負債内訳簿を作成することとされています。

■資産負債内訳簿の種類

資産負債内訳簿として作成する主な項目は以下の通りとなります。

項目	内容
現金預金明細表	歳計現金及び歳計外現金についての異動情報を反映
不能欠損残高整理表	未収金、未払金及び不能欠損額についての異動情報を反映
債権債務整理表	長期延滞債権、長期未払金等についての異動情報を反映
投資その他の資産明細表	有価証券、出資金、長期貸付金、基金等についての異動情報を反映
固定資産等明細表	有形・無形固定資産についての異動情報を反映
地方債明細表	地方債についての異動情報を反映
引当金明細表	徴収不能引当金、退職手当引当金等についての異動情報を反映

公会計
支援

アクタス税理士法人 / アクタスマネジメントサービス(株)

地方公会計支援チーム（一般社団法人地方公会計研究センター会員）

〒107-0052 東京都赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

【TEL】0120-459-480 【MAIL】info@actus.co.jp 【HP】http://www.actus.co.jp

※バックナンバーはこちらから⇒http://www.actus.co.jp/library/public/list.shtml